

令和3年度（2021年度）第5回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年1月27日（木）午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室
- 3 出席委員 （委員長） 梶 哲教
（委員） 高橋 明男
（委員） 中村 哲

4 会議の概要

- (1) 令和3年7月1日から令和3年9月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況について報告を受けた。
- (2) 同期間に契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件について、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件番号	入札・契約方式	案件名	契約金額 (円)
1	指名競争入札 (コンサル)	令和6年度固定資産評価替え路線価付設業務(令和3・4・5年度) 固定資産土地家屋異動更新業務	37,400,000 18,700,000
2	一般競争入札 (工事)	JR吹田駅斜路耐震補強及び補修工事	68,200,000
3	随意契約 (物品購入等)	山田・千里丘出張所 事務用ファクシミリ購入	3,852,200
4	プロポーザル (業務委託)	CIO 補佐業務	36,907,200
5	随意契約 (業務委託)	破砕選別工場等施設整備・保守業務	411,166,800
6	指名競争入札 (修繕)	片山浄水所 さく井浚渫工事	4,554,000
7	随意契約 (修繕)	吹田市立やすらぎ苑4系熱交換器本体取替及び その他修繕	18,480,000
8	随意契約 (コンサル)	佐井寺西土地区画整理事業に係る道路施設等設計業務	98,272,900
9	一般競争入札 (コンサル)	吹田市公共下水道事業 千里山排水区污水管路 整備工事実施設計業務	7,057,600
10	指名競争入札 (コンサル)	吹田市下水処理場施設ストックマネジメント計画策定委託業務	11,660,000

5 議事録

○事務局 ただいまから令和3年度第5回入札等監視委員会を開催いたします。本日の議題は令和3

年7月から令和3年9月までの入札・契約手続きの運用状況について事務局から報告し、その中から各委員が抽出された案件についてご審議いただきます。それでは、梶委員長、議事進行をお願いいたします。

○梶委員長 まず始めに、本日は全委員が出席しておりますので、委員会規則第5条第2項の規定により本委員会は成立しておりますことを報告させていただきます。それでは、次第1の「令和3年7月から令和3年9月までの入札及び契約手続等の運用状況」について事務局から報告をお願いします。

○事務局 資料に基づき報告

○梶委員長 今の説明に対して、何かご意見ありますか。

○梶委員長 提出された資料に誤りでしたとの記載が複数ありますが、訂正の必要はないですか。

○事務局 担当部署から誤りの報告をさせていただき、必要に応じて訂正いたします。

○梶委員長 それでは、次第2の抽出案件の審議に進みます。

【案件1】令和6年度固定資産評価替え路線価付設業務（令和3・4・5年度）

固定資産土地家屋異動更新業務

○梶委員長 補足する点があれば、説明をしてください。

○資産税課 事業者の選定については、希望業種として測量の業者の中から、選定しておりました。

その他の業務委託というのが、物品の登録業者の種目に設定されているので、落札した業者についても、コンサルだけでなく物品にも登録があり、その他の業務委託という種目も希望されておりました。他の入札に参加した会社も概ね、その他の業務委託に登録があります。現実的には雑多な業務といたしますか、何でも受けられるように、業者がその他でも登録しておこうという感じで登録されています。

○梶委員長 そうすると、市役所側からまず指名することになるかと思いますが、たくさんその他の業務委託で登録している業者がある中で、一体どの業者を選定するという形になるわけでしょうか。

○資産税課 物品とコンサル登録の両方を見て、両方に登録のある業者の中から選定しました。

○中村委員 測量が主で、評価はしていないのですか。

○資産税課 評価は職員で行っています。航空写真、路線価で、その地域の状況を確認していただいて、評価のための資料を作成していただくという業務になっております。

○中村委員 対象の建物とか土地の関係についての状況の確認ということで選定したということですか。

○資産税課 はい。そうです。

○中村委員 測量ということになると、測量だけでなくその他のことも含まれる業務内容になりそうですが、その辺はどのようなのですか。

○資産税課 希望業種の測量には、業務内容として測量一般、航空測量、地図調整があり、この航空測量、地図調整いうところが当てはまると思っております。

○梶委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件2】JR吹田駅斜路耐震補強及び補修工事

- 梶委員長** 抽出した理由は記載したとおりですが説明書に記載されている事情は、今後も続いていくと見込んでいるのでしょうか。
- 道路室** 橋梁も定期点検を行うことが法律で決まり、全国的に国土交通省からの指導で進めていまして、橋の健全度に応じて補修をし、また耐震補強についても進めていくようにと、重点的に補助金がついている状況ですので、全国的に橋梁の工事が多いのではないかと考えています。最近、請負った業者などにヒアリングしたところ、施工条件や金額を見て、工事を選んでいるような状況のようですので、こういう状況がすぐに改善されるのではなく、続くのではないかと考えております。
- 梶委員長** 積算について初めから、時勢を考慮して高めに設定するという事は難しいのですか。
- 道路室** 国が決めた積算基準に基づいて設計しております。特殊な材料を使う場合は見積りも取りますが、工事の経費等は、積算基準に基づいて設計しているので、その設定を変えるというのは、難しいと考えています。
- 梶委員長** この中で説明されているような、施工しにくい現場であるといったようなことは、積算の中では反映されにくいと理解していいですか。
- 道路室** 積算の基準の中でも、例えば、今回のJR吹田駅前斜路耐震補強及び補修工事もそうですが、夜間の施工になると、夜間の割増があったり、小規模なものと小規模の割増があったりします。積算の割増と実際の現場がなかなか合っていなかったり、それ以上にお金がかかったりとか、それよりも施工しやすい工事が他にあったりとかするのではないかと考えております。
- 梶委員長** 応じてくれる業者があっただけましということでしょうか。
- 道路室** 市街地の工事になると不調になったりします。特に契約金額の規模の小さい工事ですと、不調になる傾向があると他の市町村から聞いています。吹田市の場合、管理する橋は小規模なものが多くなるので、同様の問題を抱えていると感じております。
- 中村委員** 国の積算基準に基づいて積算した時に、予定価格との関係から、これは利益率の高い工事だとか、いやこれは低い工事だとか、そういうことはある程度見極めはつくのですか。
- 道路室** 積算基準で定められている工種によって、経費率の高いもの低いものはあります。今回の橋梁の補修や補強工事の中で、直接工事費に対してどれだけ経費を載せるかという率は、金額に応じて決まってきます。どちらかという、現場条件が、あそこならやりやすいのに、この率と同じ率でかけるというところで、若干違うなという思いがあるときはありますが、それが具体的に本当に高いのか安いのか、細かいところまでは感覚的なものでしか、把握はできていません。
- 中村委員** 業者は、利益率の関係、工事のしやすさの関係、手持ち工事との関係等、いろいろな事情を考慮して、応募してこられると思います。業者の方が、利益率として、どんなところに重点を置いて考えていると思われませんか。
- 道路室** どういう施工の仕方をするかで、利益は各業者で得意な分野、不得意な分野あるので違うかと思えます。利益だけでなく、施工性トータルで、やはりいい条件のところを選ばれるのではと、個人的には思っております。
- 中村委員** 市街地での橋梁工事ということになると、施工状況として難しい部分は、いろいろある

ということでしょうか。

- 道路室** 近年請負っている業者などに聞きますと、市街地では、安全管理のため、規制しながらの施工になったりとか、騒音に配慮しなければならないとかで、物を置いたり車両を止めたりする施工ヤードが近くにないという考えを持っているということでした。
- 高橋委員** 今回の施行条件は、かなり厳しいということですが、そうなった場合にその積算基準が、工事の難しさとかを、どの程度取り入れて考慮できるような仕組みになっているのかが気になります。現場の方からもう少し国の積算基準を工夫して欲しいというような意見を言う機会はないのですか。
- 道路室** 国の積算基準に基づいて積算した価格がもっと高ければ良いというより、工事が多数発注されているため、より利益の出やすい、より施工しやすい工事に、どうしても流れていくというところではないかと思います。今の積算金額で利益が出ないということではないと感じています。
- 高橋委員** 例えば、いくつかの案件をまとめて、発注できるような形にすれば、業者としても、魅力が増したりすると思うのですが、補助金との関係で、まとめて発注することが難しい事情でもあるのですか。
- 道路室** 今年度、1件、他に橋梁の工事を発注しています。それは昨年度の入札で不調だったものと、今年度やる予定だった工事を2つ合わせて、発注しました。1者ですが応札があり、何とか工事できたところです。その1橋は補助金対象で、もう1橋は補助金対象外の工事でした。金属製の橋梁と、今回のプレストレストコンクリートの橋梁とで工種が変わりますので、工種が同じものを合わせて発注するなどの工夫を今後も続けていく必要があると考えています。
- 梶委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件3】山田・千里丘出張所 事務用ファクシミリ購入

- 梶委員長** ファクシミリは、リースでなく購入でないといけないものなのではないでしょうか。
- 山田出張所** 確かに以前はリースをしていました。平成30年に先行して千里出張所が、この機種をFAXを購入しております。その時に、リースと購入との比較を十分行い、購入の方が安価であるということが出ておりますので、この度、こちらの方も購入という形にしました。
- 梶委員長** この先も、このファクシミリによる事務を長期にわたり継続する見込みですか。
- 山田出張所** 今のシステムでいきますと、この形で継続していく見込みですので、長期に使うということを前提に購入しております。
- 高橋委員** 決定業者の機種が、パスワードを設定できる唯一の機種だということですが、これは自治体の占有率が、100%になっているような機種なのですか。
- 山田出張所** 大阪市はこの同じシステムで運用していると聞いております。他の市については、分かりません。
- 高橋委員** 説明の1番下のところに、機器の購入からパスワード設定まで提供できるのはこれが唯一だと記載されていますが、通信の際にパスワード設定するのは、後付で対応できるのではないかと思ったのですが、そういう対応はできないのですか。
- 山田出張所** 決定業者の担当者からは、他社の製品との間では絶対できませんと聞いています。
- 梶委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件4】CIO補佐業務

- 梶委員長 補足する点があれば、説明をしてください。
- 情報政策室 本件につきましては資料1、入札契約方式別発注工事等一覧表に誤りがあり、応募者数が1者と記載しておりますが、実際には2者からの応募がありました。
- 高橋委員 これは単純に1者と考えて抽出したものですので、おそらく2者となっていたら抽出しなかったのではないかと思います。資料2で、最終的な選定結果をつけていただいているのですが、この落札した業者について、採点者の間でかなり評価点の開きがあります。一方、もう1者については、それほど大きな点差はないように見えるのですが、落札業者に関してこれほど開きが出たというのは、どういうところにあると考えられますか。
- 情報政策室 提案書は特に大きく開きがあるという印象は受けなかったのですが、プレゼンテーションでは決定業者が、上手にされていたと思っています。コンサルの業務になりますので、プレゼンテーションで、審査員の方が高く評価したため、開きが出たのではないかと感じています。
- 高橋委員 書類だけでなく、その後のプレゼンを見て、多少、心を動かされたとかそのような結果がこれに出ているという理解でいいですか。
- 情報政策室 委員のおっしゃるとおりです。
- 中村委員 同じ基準に従って採点者が評価しているのに、その評価点に大分バラツキがあります。このバラツキが生ずるのは、基準の客観性との関係で考えたときに、全然、問題はないのですか。
- 情報政策室 最終的に契約候補者を決める時には、1位の順位をつけた委員の数で決めています。同じものを見ても、例えば100点と、50点と、つけたとしても、1位かどうかで、最終的に判断しますので、適切に評価できているのではないかと考えております。コンサルティングという抽象的なものになってしまうので、例えば、非常に基準を満たしていたら「5」、概ねに満たしていたら「4」とか、どうしても物差しそのものの曖昧さがあることは否めない部分があるかと思います。採点者が9人いるのですが、9人それぞれが異なる業務をしている様々な室から招集した採点者になっております。CIO補佐業務は、とても業務の範囲が広くて、あまねく庁内のICT化も全体的に進めるような感じになるので、その中で自己の業務に対していろいろなことが分かる、あるいは、自分以外のところはちょっとよく分からないなとかそういったところも含めた中で、物差しそのものがどこまでいっても曖昧さを脱しきれないということと、それぞれの委員の持っているその所掌業務のこと、この2点が点数の開きに現れているかと思うのですが、その中でも一定の客観性を担保できていると考えます。
- 梶委員長 採点表は事務局で用意されたのですか。
- 情報政策室 手続きとしては事務局になるのですが、これを決めるということではプロポーザルの選定委員会という組織があります。これは情報政策室長がトップになった上で部外委員等も含めて、庁内のガイドラインに則った形で設置している選定委員会になるのですが、その中で基準を決定したという形になっております。
- 梶委員長 これは事務局だけではなく、そちらの選定委員会で決定されたということですか。
- 情報政策室 はい。
- 梶委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件 5】 破碎選別工場等施設整備・保守業務

- 中村委員 企画財政室とどういう協議をしようと考えているのですか。
- 破碎選別工場 仕様書の内容については、どうしても金額が折り合わないようでしたら、内容を考えていかななくてはいけないのですが、その辺は、企画財政室に、こちらは本当に精査していることを分かっていただき、その上で協議をしたいと考えております。
- 高橋委員 今年度の結果を考慮して協議しますということですが、協議したら今後は、もう少し現場の意見を聞いてもらえるという見通しは、現実的にあるのですか。
- 破碎選別工場 他課との交渉という話にもなりますし、実際のところ価格設定で、労務単価等の事情が3年後にどのようになっているか分かりません。それが上がっていくのか、ひょっとして下がっていくのかということもありますので、一概には言えないのですが、努力はしていきたいと考えております。
- 高橋委員 労働者の賃金が、これから上がるか下がるかということを言われましたが、それ以外にこの仕様書の内容に関して、もう少し工夫しなければいけなかった点は、何かあるのですか。
- 破碎選別工場 仕様書の精査というところですが、前回と今回の予算がうちの要望額より減額されたということで、仕様書を精査して内容を減らすということをしていないといけなかったのかもしれないのですが、逆に削るような内容が見当たらなかったのも同じ仕様書で入札をしたというところ。また、この業務は、平成4年度から、破碎選別工場を供用開始してからの業務になり、当初、平成4年に入札をし、その後、平成15年までその業者と随意契約をし、平成15年から3年ごとに入札を行い、今に至っています。当初の平成4年がかなり安く入札され、その後の不況下の中、吹田市の方針として、委託金額の増額をなるべく抑えていくというところから、ほぼ契約金額が上がらない状態でずっと推移していたところ、この近年、急に、労務単価等が上がってきているため、不調になったと思われ。ます。
- 高橋委員 当初の納入のところで押さえて、後の保守のところでもう少し挽回しようかということ、を、もしかしたら業者は考えておられたということですか。
- 破碎選別工場 この施設整備保守業務というのは一般的なメンテナンス業務で、設備の運転管理と、通常の日常管理業務になっていまして、実際、入札に参加した業者は、最初のプラント業者とは関係ない業者になっていて、維持管理の専門業者で入札を行っております。
- 梶委員長 今回、契約の相手方として選定された業者は、これまでも継続的にこの業務に携わってきた業者ですか。
- 破碎選別工場 はい、そうです。
- 梶委員長 平成15年以降は、入札が行われたというお話でしたが、それ以降の入札では、この相手方以外にも、入札に参加した業者はいたのですか。
- 破碎選別工場 はい、今回と前回の入札については3者参加されておりました。
- 梶委員長 いずれも、予定金額よりも高いところを示してきたというわけですね。
- 破碎選別工場 今回、前回とも8号随契です。3者で入札しまして2回目の入札で不調でしたので、最低入札者と随意交渉の上、契約をしております。
- 梶委員長 業務に関心を持っている業者は、継続して複数いると理解していいわけですね。

○**破砕選別工場** はい、そのとおりです。

○**梶委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件 6】片山浄水所 さく井浚渫工事

○**中村委員** 今回の予定価格の設定の関係にあたっては、一般社団法人全国さく井協会発行の「さく井・改修工事標準歩掛資料」を用いて、予定価格の設定をしたということですが、そういうことを前提にして考えると、今回応募した業者の入札金額が、800 万円前後と、400 万円ぐらいのところ、二極化しているような感じがしました。今回、予定価格が税抜きで 730 万円という数字が出ているのですが、800 万円台のところと 400 万円台のところと二極化しているとしたら、応募する業者からすると、その予定価格算定基準との関係で、800 万円台の方は合致しているのですが、400 万円台の方は合致してないと読めてしまうので、その基準は適切だったのでしょうか。

○**浄水室** 業者の中で、特殊な機械器具とかお持ちのところとか、職員を多く採用されているところにとりましては、その期間に仕事がないということが会社にとっては 1 番の損失だと思しますので、あまり儲けがなくても、少しの儲けでも、その時期に入札して仕事を取りに来るということで、今回応募されたのではないかと感じております。たまたま二極化していますが、年度によってはそういうこともなく、予定価格に、近い値を取られる場合もありますので、我々にとっても、上記基準に従った予定価格は適正な金額であって、業者の都合で二極化してしまったのではないかと考えています。

○**高橋委員** 2 点質問があります。1 つは、業者が特に低く入札するという、工夫をされたということですが、入札があった去年の夏頃は、仕事量が少なかった時期なのですか。

○**浄水室** 業者にもよると思います。特に繁忙期がいつかというのは分かりません。

○**高橋委員** もう 1 つが、今回の予定価格は一般社団法人全国さく井協会発行の資料を使われたということですが、今回の工事契約の予定価格が大体どれぐらいなのかは業者からすると予想できていないかと思えます。でも、今回の入札結果はその予定価格と比べて随分と高い入札額を入れている業者も、ちらほらとありますよね。どういうところでこのような予定価格を随分と上回るような入札がされているのか、そちらも気になりました。

○**浄水室** 業者によっては、その時に仕事が立て込んでおられるところは、参加はされるのですが、取れる状態にないため、少し高めに入札される傾向があるとは感じております。辞退すると、次、入札に呼んでもらいにくくなるということもあるのではないかと考え、一応入札には参加していただいたのかなと思います。

○**梶委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件 7】吹田市立やすらぎ苑 4 系熱交換器本体取替及びその他修繕

○**中村委員** 4 系となっていることから、何系統かあるのですか。この施設の中では、1 つだけなのですか。

○**資源循環エネルギーセンター** 熱交換器としましては、1 系から 4 系まで合計 4 台あります。焼却

炉としましては8台あり、2台で1つの熱交換器を使っており、全部で熱交換器は4台になります。

- 中村委員 今回は、熱交換器の4系について、本体の取替ということですが、他の3台については、まだ取替え時期がきてないということですか。
- 資源循環エネルギーセンター 他の号機も消耗具合を見ながら、順次、交換しているところです。
- 中村委員 今回、使用されているような熱交換器の関係については、決定業者しか作ってないのですか。それ以外の業者で、作っているところはあるのですか。
- 資源循環エネルギーセンター 火葬炉のプラントとしましては、他にもメーカーがございます。設備の中に熱交換器も含まれるため、各メーカーで熱交換器を作っています。ただ、今回のやすらぎ苑に関しては、太陽築炉工業が作っているものなので、設計図等を持っている太陽築炉工業で製作をいただいています。
- 高橋委員 やすらぎ苑で、このように特注を使わなければいけなかった事情というのは、どういうところにあったのですか。
- 資源循環エネルギーセンター 建設時に地元の方々との協議をした結果、限られたスペースで建設する必要がありました。今回の熱交換器というのは火葬した時に出る排ガスを冷やすためのもので、広さの制限、高さの制限があり、制作していく中では、他の機械が設置できなかったのもので、狭いところでも設置できるという空冷式の機器を選定し建設しました。
- 高橋委員 ということはやすらぎ苑に関しては、そういう立地条件の制約があるということで、今後もこのような特注のものを更新していかざるをえないということですか。
- 資源循環エネルギーセンター おっしゃるとおりです。広さがあれば、他のものを作ることもあります。建て替えも難しい状況ですが、建て替えとなれば、その条件に合うメーカー独自の技術で作っていただかないといけないと思っております。
- 梶委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件8】佐井寺西土地区画整理事業に係る道路施設等設計業務

- 高橋委員 有資格者の配置が5名あったということが、コストアップの1つの要因であると推測されているわけですが、そうだとすれば、今後、このような入札を考える時には、おそらく有資格者が配置自体は動かさないとしますので、もう少し予定価格を引き上げるという方向で考えざるをえないという理解でよろしいですか。
- 総務交通室 はい。おっしゃるとおりです。有資格者が多くそれだけ金額が高くなる場合は、設計金額を考え直すということも、今後考えていきたいと思えます。
- 中村委員 今回、5名の有資格者について、業務に入ってもらわないといけないという要件を定めたとこういうことですが、この5名の有資格者は、必要不可欠な要件と考えて良いですか。
- 総務交通室 はい。おっしゃるとおり、本業務に関しましては5名の有資格者がいなければ業務が達成できない恐れがあるということで、要件としました。
- 梶委員長 この案件には、道路施設の設計業務、雨水調整池の設計、下水管路の施設の設計等、いろいろなものが盛り込まれていると思います。これは区画整理事業ですから当然のことなのか。

- 地域整備推進室** 区画整理事業は、全体的にとらえず単一で進めてしまうと、いろいろ支障が出てくるということを踏まえ、多岐にわたる設計で発注しております。
- 梶委員長** 区画整理事業計画の大まかな計画が前提にあり、具体的に今回、一般競争入札の対象となった設計業務は、あくまでこれだけが対象だったわけですね。
- 地域整備推進室** はい、そうです。
- 梶委員長** この後に、具体的に施工する業者は、また別となりますか。
- 地域整備推進室** はい、また別となります。
- 高橋委員** 今やってきた監視委員会では、かなりのところをコンサルに任せるといような委託契約をするパターンがよく見られたので、逆に今回、競争入札をされたというのは、ある意味、これまでの傾向と少し違います。このコンサルに委託してしまうというような形をとられなかった要因はどこにありますか。
- 地域整備推進室** 今、予備設計、基本設計に入っているのですが、現段階のところでは、市で対応できるという考えで行っています。
- 高橋委員** このような区画整理事業に関しての設計に対しては、市で十分なノウハウを持っているので、特にコンサルに仕様書を作るところまで関わってもらう必要はないという判断だったということですね。
- 梶委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件9】吹田市公共下水道事業 千里山排水区汚水管路整備工事実施設計業務

- 高橋委員** 実際に配置した2名の担当技術者のうち1名が資格を持っているということを確認しているということですが、この設計業務に関して、実際に担当する人が2人とも有資格者である必要性はないのですか。
- 管路保全室** 担当技術者については、資格の縛りを完全に設けているわけではございません。今回の業務につきましては、資格がなくても大丈夫な業務です。ただ、管理技術者、照査技術者については、公告の中で資格を必要としています。
- 高橋委員** 入札見積結果情報で、高いところは、予定価格まで届いているような金額があるのですが、見積りと書いてあるので、もしかして予備的な見積りというのをどこかの業者に依頼されたということですか。
- 管路保全室** 予定価格を算出するにあたっては、下水道施設設計業務積算基準という、下水道用設計標準歩掛表を用いて、設計業務の積算をして算出しているのです、見積りを取得してはいません。
- 高橋委員** では、落札業者の入札金額がぴったり予定価格と一緒なのですが、これはたまたまということですか。
- 管路保全室** 吹田市の入札制度において、予定価格については事前に公表されておりますので、その価格を落札業者は入れて応札されたと推測されます。
- 中村委員** 今の話の一般的な基準書というのは、どこが作成しているものなのですか。
- 管路保全室** 日本下水道協会の基準書になります。
- 中村委員** 今回の業務の算定にあたっては、一般的に今の話の基準書に従って算定されたのですか。
- 管路保全室** そのとおりです。

- 中村委員 最低制限価格の算定にあたっては、今のような基準書を基礎にして算定しているのですか。
- 契約検査室 最低制限価格につきましては、予算決算及び会計令第85条の基準の取り扱いに基づき、設計書の各項目に何%をかけるという基準があるため、それに則って計算した額となっております。
- 中村委員 この最低制限価格を基礎として考えると、5万円ないし10万円前後のところに、9割ぐらいの業者が集中しています。大半の業者がそこに集中した理由として何か思いつかれることはありますか。
- 契約検査室 各業者の方が、下水道の基準書に従い設計をされます。吹田市も予定価格を公表しておりますので、設計内容のおおよその目安が分かります。最低制限価格の算出方法については、前もって公開しておりますので、業者がきちんと積算できれば、最低制限価格もある程度予測できるために、今回、最低制限価格付近に入札をされた方が集中したと考えられます。
- 梶委員長 最低制限価格を下回ったところで、入札可能な業者がたくさんいたということならば、本当にこの最低制限価格の設定が妥当なものだったのかどうか気になります。入札によっては最低制限価格を事前に公表して安い価格で入札したい業者は全部最低制限価格で入札をするので、いくつもの業者が集中し、あとはくじ引きになるという入札を行うこともあります。吹田市の場合は最低制限価格の公表される入札はされていないのでしょうか。
- 契約検査室 最低制限価格を事前に公表する入札は行っていません。
- 梶委員長 この業務に限った話ではないだろうと思うのですが、最低制限価格を公表するということも含めて、御検討いただきたいと思います。
- 契約検査室 最低制限価格を事前に公表すれば、積算をせずに最低制限価格で入札することが可能となります。それでは事業者の育成につながらないため、吹田市では事後公表にするように変更した経緯があります。
- 高橋委員 今まで本委員会の中でも、失格がほとんどで1者ぐらいしか残らず、そこと契約するというような場合もあったと思います。この場合は、たまたま、そうはならなかったが、そうなる可能性が十分あったのではないかと思います。例えば、入札する業者が少なかったら、うまくいかない可能性はあるわけなので、今回は本当にたくさんの業者が入札しているので、失格となる業者がたくさん出ても、何とかなるという見込みがあったといえるのかもしれませんが、そのあたりは、どれぐらい入札する業者があるのかということとの兼ね合いも考えなければいけないと思います。
- 梶委員長 この業務に限らず、最低制限価格の設定、公表については、また改めて御検討いただくということで、この案件については特に問題がないと考えます。

【案件10】吹田市下水処理場施設ストックマネジメント計画策定委託業務

- 高橋委員 資料を見た限りでは、落札された価格と最高の入札額とでは、3倍ぐらい違います。この差は一体、どこから来るものと推測されますか。
- 水再生室 落札額に差がある点については、入札額は受注者が決定するため、発注者が関与できるものはないので、どういった積算で高い入札額になったのかを推測することは難しい状況だと考

えております。

- 高橋委員 ただ今回の落札業者は、極端に低いです。この落札業者には業者の理由なり事情なりがあったのかもしれませんが、他の業者と比べても、平均で2倍ぐらいの差があることを考えると、本当にこの業者で大丈夫だろうか気になります。担当技術者3名のうちの1名が資格を保有しているということで、大丈夫ですと書いてあるのですが、3名のうち1名だけで、本当に大丈夫なのですか。
- 水再生室 管理技術者については、技術士の総合技術管理部門の上下水道の下水道の資格を持っている方、照査技術者については、技術士の上下水道部門の下水道の資格を持っている方ということで、特記仕様書の中で、条件として入れています。委託を実施するにあたっては、総合的に管理してもらう管理技術者ということで、技術士1名ということと、代表して照査してもらう方については、技術士の下水道の資格を持っていて、その方が中心になって業務を行っていくということで、他の点検調査員等についてもそれで管理できるものと考えています。
- 高橋委員 予定価格を公益社団法人日本下水道協会が発行する歩掛表に基づいて積算し公表しておられますが、コスト的には1番どこにお金がかかるのですか。
- 水再生室 今回、2処理場1ポンプ場とマンホールポンプ場として、4か所あるのですが、その基本計画を策定するところに1番費用がかかっています。
- 高橋委員 計画を作られる人の人件費が、結局はコストなのかなと思います。そうすると、この業者はその分を随分切り詰めて出された可能性はあるのですよね。
- 水再生室 今回の業務に関して言いますと、技術士が書類作成とかの業務をされていることが多く、現場調査に3日間ほど入ったのですが、そのとき技術士でない方が一緒に入られて、大量に検査項目について、現場点検を実施されているので、書類作成の多くは技術士がされているような形になっています。
- 高橋委員 ここの説明の中では、最低制限価格を設定しないと書かれているのですが、ここまで極端な入札額に差があり、平均的な額と比べても半分の額で落札が決まるというのが、見ている側からすると、これで本当に契約は大丈夫だろうかと心配になってしまうのですが、最低制限価格を入れる必要性はないのですか。
- 経営室 最低制限価格につきましてはダンピング防止等の観点から、契約検査室発注の工事及び工事にかかるコンサルに関しましては導入しておりますが、各課発注の委託業務については、今のところ導入をしておりません。今までもおそらく、安い金額で落ちたものもあると思うのですが、安く落ちたから業務が回らなかったということはなかったと感じております。
- 高橋委員 予定価格は一般的なもので算定されたということはわかっていますが、それで上手くいくのだったら、その予定価格が高すぎるということになってしまうのですか。
- 水再生室 予定価格＝設計金額になっています。先ほどもありましたように下水道用の設計の標準歩掛表を使用し、設計、積算しているのですが、この歩掛表の中にあるのは、全部、当初に建てる価格になっているため、今回の案件については見直しということで、業者から見積りを事前に取り、その中で、作業率というのを算定してもらい、1番低いところの業者の作業率を採用し、設計しています。1番低いところで算定したので、この歩掛表を使ってやるとこれ以上、低い価格にも高い価格にもならないというような、積算になっています。
- 高橋委員 このような低い価格で入札して、契約もきちんと履行される業者があるとすると、やはりもともとのところを見直す必要があるのではないかと、これは吹田市で独自にできる話ではない

かと思いますが、日本下水道協会の運用、設定の仕方にやや問題があるのではないかという気がします。最低制限価格に関して、これが仮に人件費というところで、低く見積られているとすれば、ある程度携わる人の人件費を確保することを見込んだ最低制限価格を、考えていただきたいです。

○中村委員 平均的な金額を見ると、予定価格よりも、数百万円下の2300万円や2500万円というところに、多く入札されています。業者としては、一応これぐらいの金額を出すということは、吹田市が歩掛書に従って予定価格を決めていることを知っているはずなので、これを基礎にして考えたとしたら、歩掛書それ自体がおかしいということにはならないと私は思います。たまたま、今回の業者が異常だということになると、業者に特殊事情があったのかどうか推測できる部分は何かないのですか。

○水再生室 契約後に、落札した業者に「入札額が特に低かったのですが、業務実施は大丈夫ですか」とヒアリングしたところ、「自社は割と大手で、ストックマネジメントを他でも受注しています。吹田市で事業の実績がないので吹田市の事業も、やっていきたいという事情もあって、ちょっと頑張らせてもらいました。今回落札しましたので、業務の内容についてはしっかりやらせていただきます。」と業者からは回答がありました。この積算の内容についてどうだったかということまでは聞いていません。

○中村委員 進捗状況の関係についても、説明書に書いてあるとおり、確認はされているということで、間違いはないですか。

○水再生室 はい、間違いありません。打ち合わせ等も含めまして、月1回は行っています。コロナの関係もあり、メールでのやりとりも多いのですが、メールでもしっかり打ち合わせをし、必要に応じて電話で調整しています。作業の進捗状況であるとか、お互いの意思、業務の進め方に齟齬がないかについては、慎重にやりとりして行っております。

○中村委員 今回の落札業者は、こういう業務の関係については、大手の業者ということですか。

○水再生室 ホームページで確認をしたところ、こういうコンサル業者では、大手の業者のようです。現場代理人の実績についても、ストックマネジメントをここ近年3件以上やっているということで、問題ないと思っています。

○中村委員 入札金額が極めて低かったということで、働いている労働者の労務賃金の関係について、影響があるかないか、その辺の関係について、何か推測できるものはありますか。

○水再生室 その辺については特に聞き取り等はやっておりませんが、今回の業務については、少数でやっているようでして、今のところ、7名で業務を進めているということだけは確認しております。

○中村委員 その7名の方は、今回応札業者との関係でいくと、正社員かそれとも非正規の方か、聞いていますか。

○水再生室 今回は下請け業者はなしということだったので、正規の業者だと考えております。

○梶委員長 吹田市では、ストックマネジメントを5年ごとに、計画策定されているわけですか。

○水再生室 5年ごとに策定しているのですが、今回で2回目です。ストックマネジメント計画の制度が始まったのが平成28年で、1回目に計画を立てまして、今回はその見直しということになります。

○梶委員長 初回の計画の契約額はいくらですか。

○水再生室 当初の契約は17,712,000円です。前回につきましては、予定価格が40,608,000円で、

落札率に関しましては43.6%になっています。

○梶委員長 なぜ、予定価格に今回と比べそれほど大きな差が出るのですか。

○水再生室 前は初回の計画策定になりまして、施設全体ということで少し高くなっています。今回はその見直しということで、全体の中から今回の計画で見直す部分についての、計画策定となりますので、低くなっております。

○梶委員長 前回、計画策定担当された業者も、今回、入札に参加されているのですか。

○水再生室 されています。

○梶委員長 スtockマネジメント計画策定委託ということですが、具体的にそのStockマネジメントの業務は、別の業者が担当されるということになるのですか。

○水再生室 今回の委託は、基本計画と改築更新計画を策定するというので、そこまでは業者に策定してもらい、その後、Stockマネジメント計画を下水道部全体で立てるのですが、その時には市の職員でこの策定を基に計画を立て提出します。

○梶委員長 今回の計画策定の対象となる計画は、抽象度の高い計画ということになるので、入札の価格がばらけてくるのは、ある程度やむを得ないところがあるのでしょうか。

○水再生室 吹田市としては特記仕様書を出して、今回の業務がどういうものであるかを示していますので、その内容に沿って各業者が積算しているため、入札額にばらつきがあることについては把握しかねます。

○梶委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

○梶委員長 これをもちまして、令和3年度第5回入札等監視委員会を終了します。皆様、本日はどうもありがとうございました。